

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、非常に大きな津波を伴って、東北地方をはじめとした東日本に著しい被害が発生しています。

この地震による犠牲者と被害を受けられた皆様に対して、埼玉県歯科医師会を代表して、深い哀悼の意と心からのお見舞いを申し上げます。

1 日も早い復旧と皆様のご健康を、心からお祈り申し上げます。

埼玉県歯科医師会は、3 月 13 日、災害対策本部を立ち上げ、会員の被災状況の確認を郡市会に指示し、今後の対応について協議しました。

更に、13 日に予定されていた「彩歯健康アカデミー熊谷市開催」を中止しました。

埼玉県災害対策本部長 島田 篤

(平成 23 年 3 月 14 日 午前 10 時 00 分)